

会議名	第3回 板橋区長期基本計画審議会
開催日時	平成16年10月29日(金) 午後3時から5時30分まで
開催場所	板橋区役所11階 第一委員会室
出席者	〔委員〕24人 和田守(会長)、中井検裕(会長代理)、冷水豊、渡部茂、山下泰子、飯田金広、大野喜久雄、大原雅榮、坂口和子、杉田尚史、深山宏、吉川宏、田崎百合繪、平岩宏子、坂本静枝、稲永壽廣、天野久、郷野洋次郎、大田伸一、すえよし不二夫、松島道昌、小島基之、細野卓、佐藤廣(欠席:8人) 〔幹事〕9人 安井政策経営部長、金子総務部長、宅間区民文化部長、北川健康生きがい部長、吉田福祉部長、久保田児童女性部長、中村都市整備部長、弓削多土木部長、松浦教育委員会事務局次長〔事務局〕政策経営部長、大迫政策企画課長、橋本財政課長 ほか4人
会議の公開 (傍聴)	公開
傍聴者数	11人
議題	第3回審議会 1 分野別課題の検討について コミュニティ 防災・防犯 都市構造 2 今後のスケジュールについて 3 閉会
配布資料	1 分野別課題の検討 (コミュニティ、防災・防犯、都市構造) 検討基礎資料 2 板橋区長期基本計画審議会スケジュール 添付データ資料 <ul style="list-style-type: none"> ● コミュニティ、防犯関連データ ● 板橋区のまちづくり計画図 ● 板橋区洪水ハザードマップ ● 板橋区財政白書 ● 板橋区のバランスシートと行政コスト計算書
審議状況 (会議概要)	第3回板橋区長期基本計画審議会 事務局： それでは定刻となりましたので、これより第3回板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。まずは会長からご挨拶をいただきたいと思います。

会 長： こんにちは。このところ風水害、地震等々の被害の話題があり、ライフラインの復旧・救済も思うようにいけない住民の方々もたくさんいらっしゃいますが、それだけにこの板橋におきましても、長期計画の策定作業というのが、ますます重要性を増していると思われまます。本日の第3回から具体的な審議に入っていきますので、みなさまよろしくお願ひいたします。

事 務 局： どうもありがとうございました。本日は8名の方、橋本委員、三橋委員、金子委員、大澤委員、木村委員、松田委員、宮崎委員、秦委員が都合により欠席、山下委員につきましては少し遅れるとの連絡が入っています。なお、本日も傍聴の方がいらっしゃっております。では、審議のほどよろしくお願ひいたします。

会 長： 本日の進め方について、事務局より説明をお願ひいたします。

事 務 局： 本日から分野別の課題の検討に入っていきます。事前にお配りしております資料1のとおり、コミュニティ、防災・防犯、都市構造、この三つのテーマについて、各分野の施策の基本的方向について審議していただきたいと思ひます。また、資料2で第4回以降の分野別の審議予定についてご確認いただきたいと思ひます。

会 長： それでは本日は区の現況、ならびに将来動向を踏まえながら、テーマ別の課題について、みなさまからご意見をいただきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。なお、先般もご意見がございましたように、分野別にまたがる問題もございますし、これからの審議の具体的な取りまとめや問題など、そろそろ検討を始めなければいけません。皆さんからいただひている意見をそのつど整理しながら、審議会の中間の取りまとめ、あるいは答申案を作成していくための起草委員会を設けて、並行しながら進めた方が能率的であると思ひます。起草委員会の設置について、承認していただけますか。(異議なしの声多数)

会 長： また、委員の選任については、会長代理の中井委員とも相談しながら、次回までに決めていきたいと思ひますが、一任していただけますか。(異議なしの声多数)

会 長： 起草委員会についてもご了承いただきましたので、並行して進めてまいりたいと思ひます。ではまず、資料説明の前に分野別課題の検討の進め方、くくり方について事務局より説明をお願ひします。

1 分野別課題の検討について

事 務 局： 分野別課題の資料の説明に入る前に、分野別課題の検討について説明いたします。分野別課題については、資料2にありますように、本日の第3回の審議会から、1月に予定しております第6回まで4回にわたって検討していただきたいと思ひています。分野のくくり方は審議を進めるために便宜的に分けています。審議を進めていく上で、審議に含まれないもの、各分野に共通する内容が出てくると思ひますが、第7回で審議をしていただき、課題をまとめていただきたいと思ひます。最終的にみなさまのご意見をまとめていく段階で、改めて基本構想の基本目標別に集約していただきたいと思ひています。それでは、資料についてご説明いたします。

事務局から資料1をもとに説明を行った。

会 長： 今、三つのシートについて説明していただきました。時間の関係上、ワークショップによる区民提案の説明は、前回のご報告もあったため省きましたが、貴重な提言ですので、参考にしながら議事を進めていきたいと思えます。また、本日追加で配布している資料についても説明いただけますか。

事務局： 添付資料として、コミュニティと防犯関連についての資料、NPO法人の活動分野の状況をまとめました。2枚目は、防犯関連では、板橋区内の刑法犯の認知件数を載せております。もう一点は板橋区のまちづくり計画図です。まちづくりで様々な対策をとっていますが、板橋区の事業を地図に落とし込んだものです。また、板橋区の洪水ハザードマップでは、どこまでが水に浸かるかが一目で分かるようになっています。そしてお手元に冊子が2冊ありますが、一つは板橋区の財政状況がどのようなものかということを書きました「板橋区の財政白書」。そして決算から読み取れる「板橋区のバランスシートと行政コスト計算書」が配布されています。資料につきましては以上です。

会 長： 本日の論議の重要な資料と、前回も出ました財政的な問題、ならびに行政運営に対する資料も用意していただきました。ご覧いただき、議論に反映していただきたいと思っています。本日は三つの分野ですが、時間的にそれぞれの分野、平均して30分ずつしかとれないと思えますが、コミュニティの問題から入っていききたいと思えます。できればご意見をお一人1分~2分ずつくらいで簡潔にお話しただいて、できるだけ多くの委員のみなさまのご意向を反映できるようにしたいと思っておりますので、ご協力お願いいたします。では、コミュニティの1.現況・将来動向、2.施策の実施状況と課題、3.区民の意識・意向と提案、を前提に、4番目の論点についてご意見をいただければと思えます。

コミュニティ

すえよし委員： 意見の前に確認したいことがあります。コミュニティの資料の【2 施策の実施状況と課題】の黒丸の三つ目に「今後出張所の整理統合により6ヶ所の区民事務所と、地域活動支援を行う現行18地区の『(仮称)地域センター』設置を行っていく。」について、確定したかのような記述表現になっています。しかし、これは条例改正が議会で必要でして、出張所の統廃合については、まだ議会などで議論の最中であり、反対の意見もあり通っていないので、「こうしていきたい」という考え方として示しているのでしょうか。表現として、決まったかのような印象になっているので、異議があります。ワークショップの提案にも、出張所や図書館、児童館などを拠点として地域課題を解決していこうという提案がありますし、私はワークショップの提案を支持します。現在でも出張所はみなさまの拠り所や頼りになる何でも相談できる所、あるいはミニ区役所的な位置づけになっています。大事な組織であると思えますので、区民の提案にもあるように、重要な拠点として、出張所は引き続き拠点としていくべきだと思えます。

会 長： 設置を行っていくことについて、これはまだ決まっていることではないですが、一つの課題となっていることによろしいでしょうか。

事務局： 表現では決まったかのようになっていますが、現在区の方ではこのような方向で進めていると認識していただきたいと思います。

すえよし委員： 議会や区民の間では、圧倒的に可決されるという前提に立っていますか。

会長： この基本計画の委員会も、議会で承認設置されているもので、議会との関係も重要かと思いますが。

事務局： 可決されるということではなく、区の考え方として、基本的な方向として、進めているということで、ご認識いただけたらと思います。

会長： 現在のところ設置を課題としているという程度ですね。あくまで課題ということに留めさせていただくということにいたします。それでは、ご意見をいただきたいと思います。

松島委員： すえよし委員の発言に関係するところがありますが、コミュニティの形成が防災・防犯等に影響してくるわけですが、教育委員会からの資料では「学校をコミュニティの中核とする」ということが明確にうたわれ、また議会でも承認がなされています。いま全国的な自治体の課題として、いかに犯罪を防ぐかということに関して効果的なところを上げている自治体では、学校単位でのパトロール、あるいはコミュニティの形成を強化したところが、犯罪発生が激減したという資料もあります。今後板橋区がコミュニティをどういう風にさらに醸成していくかということは、出張所の統廃合にもかかわりますが、学校単位で、校区単位で行っていかうではないかというのもありますので、この基本計画をつくるにあたっての方向性と、コミュニティの中核をどこにおくのかという点については、今後基本計画をつくる上での大きな問題になるだろうと思います。

会長： 論点の左側、【コミュニティを構成する主体の役割と体制のあり方】というところでありまして、伝統的には町会・自治会がかつてあったわけですが、学校の問題であったり、特に板橋の場合では商店街・企業などいろいろな形のコミュニティの形成の仕方があると思います。今の意見は、学校を中核にすべきではないか、という意見であったわけですが、さらに議論を進めながら、いろいろな、板橋区に最もふさわしいあり方を考えていきたいと思います。それに関連した意見はありませんか。

大野委員： 地域の中で、最大のコミュニティというのは町会・自治会だと思います。ところが町会・自治会を形成しているのは家庭や世帯です。ですから家庭内のコミュニケーション、親子の断絶など、家庭内ですらコミュニケーションの保たれていない家庭ばかりでは、コミュニティも崩壊してしまう。前回、何がなくても家庭が大事だということを申し上げたのですが、残念なのが板橋の都市化というのは非常にマンションが多くなったため、町会・自治会の加入率は必ずしも良くない。一戸建ての家が立ち退くと必ずそこが共同住宅になる。私のところの町会は、世帯数にすると1,800世帯くらいはあります。ところが町会に加入しているのは1,000世帯もなく、半分ちょっとです。一戸建ての家は入っているのですが、マンションやアパートに住んでいる方はほとんど入っておられないという現況です。去年の夏に町会加入の一大キャンペーンをしました。コミュニティを活性化するには人の集まれる場所は大事です。その点については学校の空き教室を利用して、実際にコミュニケーションが保てる場

所と機会、今はお金も時間もありませんから、現在も区で実行していますが、さらに拡充をして集会場、文化活動に利用するのが大事だと思います。

そして何よりも大事なものは、町会・自治会の加入率を高めることだと思います。そのことについて何らかの方策を考えていきたい。後ほど出てくる防犯・防災・都市構造すべてに関係があります。町会に入ってくれば、自然に顔見知りになって、放火・犯罪も防げるようになってくる。そして、みなさんと共同で「安心安全パトロール」などを始めて、現在放火などは半減したと同時に、ピッキング等も区の方で補助金を出しているのです、そういうことも良いと思います。さらに身を守るためには、火災報知器は新築の家には義務付けられていますが、それ以外は義務ではありませんが、それについては区の方で積極的に、たとえ五百円でも千円でもいいので、補助金を出すなどした方が良いと思います。

坂本委員： 風通しが悪い・加入者が少ないといった町会の問題点をみなさんも同じに感じられていると思いますが、その問題点としてマンション居住者が増え、住民全員の参加が難しい、そして若年層の協力を得るのが難しくなっているというのがあります。そして組織活動について、自治会の運営状況を一般の会員が知らない、などが問題点としてあげられるかと思います。今後、どうしたらよいかということで、現在PTAや学校などでお話がありますが、幼稚園・保育園・学校のPTA活動を拠点とした新しい組織づくりの提案をしており、それにはマンション住人も多いので、町会組織とは違う構成が望まれます。そして若い世代の参加や、父親の地域コミュニティの参加が活発になるなどをあげていますが、定年後自宅に閉じこもっている60歳を過ぎた男性が、地域コミュニティの参加の習慣を身に付けて楽しんでもらえたら、さらに活発になるのではないかと思います。特に幼稚園の場合など、地域を越える活動が生まれる可能性が十分にあるのではないかと、現実的にはクラブ活動方式で、スポーツ・文化・趣味・ボランティアなどを織り込みながら楽しく活動できるのではないかと思います。大野委員さんが指摘していただいたように、コミュニティで一番馴染み深いのは町会ですが、なかなか風通しが悪いような状況で興味がないことが現状かと思います。

杉田委員： 多少細かいことになってしまいますが、お二方の町会の話をお聞きして、非常に期待することがあります。高齢化が進んでおりますが、近い将来100歳を超す人がどのくらい増えてくるか予想しなければいけない。そして、大体130歳を超えるような方がどんどん増えてくるということが予測できます。これは人口学者の方が言っておられます。ところが介護保険を見ますと、認定されている方の約50%が軽度または、何らかの形の痴呆を持っておられます。ということは今後痴呆も増えると思われまます。それに対して一番対策が取れるのが、やはりコミュニティであり町会だと思います。ところが、いろいろな方の話を聞くと、グループホームは十分機能していない、そしてショートステイも限界だと言う。痴呆を予防するような会や、それに対するきちんとした指導もない。どのような形で介護を予防するのか、町会が行政とともにやるということに、今後の実質的な意味合いがあると思います。

会 長： そのあたりの学校区という問題も含めたご意見だと思いますが、冷水先生いかがでしょうか。

冷水委員： 基本的な板橋区の自治組織の構造を分かっていないので、直接的なことは話せませんが、医師会の方のご指摘をもとにすれば、現代の痴呆、超高齢社会への対応は、公的なサービスのシステムをきち

んとやっていく必要があると思います。予防についても医師会の協力も得て早期の診断をきちんとして、適切なサービスにどうつなげるか、これは、フォーマル・公的なサービスのシステムを行政や公共のシステムなどで行って行って、そしてコミュニティがどう住民サイドから補うことができるのかという役割分担が非常に重要だと思います。痴呆の予防とか、介護などの基本的な部分を住民の組織で中心に担っていくというのはまず無理だと思います。あくまで住民サイドではどういうことができるのか、という仕分けをして考えていかないと難しいのではないかと思います。

会 長： この問題の一つにはコミュニティのリーダー・市民活動の人材をどう養成するか、その拠点づくりの問題とかかかわっていると思いますが、坂口委員いかがでしょうか。

坂口委員： NPOの方では、先ほどの表を見ていただいても分かるとおり、福祉、子育ての等の分野でのNPO法人が大変多いです。これは、システムの狭間でどのように細かくサポートしていくかというところでNPOが力を発揮する、あるいはシステムができていないときに、それを支えていく役割をNPOが担ってきた経緯があるからだと思います。これからもそれはとても重要で、そのような狭間に入るといことは、住んでいる人でなければ見えない点がたくさんあり、そのような活動は住んでいる人にとっても必需なものです。これからも、自然発生的に生まれてくる活動はたくさんあると思います。そういったものをシステムとして、あるいは組織として組み立てられるようなサポート体制が、これからの時代は行政または区民側でも協働的に立てていくということが重要だと思います。先ほどコミュニティの問題が出ましたが、確かに町会の状況ですが、非常に高齢化が目立ち、新しい方、特にマンション住民の方にどのように加わっていただくかということ、これを根本的に考えていかないとけない。目の前や隣に住んでいる方々との連携は非常に重要だと思います。それとともに、新たな市民が、今までの仕組みの中ではない、縦と横との連携ができるような仕組みをお互いにつくり上げることが望ましいです。

会 長： コミュニティの問題は、どこの自治体でも一番苦労していることだと思います。伝統的な自治会は、やや閉鎖的または高齢化してきている。集合住宅の場合は加入率が低いなど、そういった中でNPOやその他横断的な組織・集団が活発に活動している。そして、学校区というものは伝統的にある。こうした多様な活動を、どのように組み合わせていくかが問題だと思います。

稲永委員： 「環境と共生するまちづくり」といったテーマで都市問題会議がありまして、その中で今回のテーマと関連する部分もあります。一つは先ほど会長が言ったとおり、人材育成。これについては各自治体も大変頭を悩ませながら、また具体的に取り組んでいる自治体もありました。そこで言われていたことは、課題の中でいろいろな考えや立場の人がいるため、お互いを接着するような、コーディネーター・アドバイザーのような人が必要になってくる。そういった人達をどうやって育てていくのかということが、今後の問題になるだろうということも重大なテーマとしてありました。そして話を聞いていく中で一つ思ったのは、課題別で市民がどうその問題に参画できるか、というシステムを作っていくということが、コミュニティを形成するためのきっかけになるのではないかと思います。例えば「ごみ問題」があります。名古屋では大学の先生が研究的に、市民がごみ問題について、市民レベルで政策選定するという実験をしている。一つの課題に向かって、様々な立場の人いろいろな意見を言

いながら、一つの物を作っていく。公園をつくる時に、ワークショップ方式でしたが、大変多くの方が集まりまして、テーマに向かっていろいろな意見を言いながら、いろいろな活動をして、公園ができてからも清掃事業・活動を中心とする、いろいろな活動・コミュニティや防災訓練などもやっている。それは一つの新しい地域のコミュニティづくりになっている。ですから、テーマ・課題によって、市民が参画するような仕組みをつくっていくということが、いろいろな横断的なコミュニティをつくっていくきっかけづくりになっていくのではないかと、会議に参加し強く感じました。

渡部委員： 今の問題に関連してですが、我々の地域を取り巻く環境は大幅に変化していますが、そこから認識する必要があると思います。かつては一軒家の住宅がたくさんありました。しかし現在では巨大マンションなど集合住宅が増えている。少子高齢化も急激に進んだ。そう考えた場合、我々の周りは大きく変化しました。しかし依然として従来型の発想でまちづくりを考えている。これは大きな問題ではないかと思えます。従来型の発想、行政主導のまちづくりというのは、限界が来ているのではないかと思えます。一度ここで、先ほどの意見にも出たように、地域住民の方々の本当のイメージは何なのかということから、我々が出発する必要があるのではないかと思えます。要するにまちづくりの参加を住民の方々に求めていく。当然のことながら、マンション住民の方々は自分たちの集合住宅の中で物事を考える、という発想の方が多いと思えますが、その方々の意見というものが反映できるのかというと、従来型の発想では恐らく反映できないのではないかと思えます。その意味で考えましても、まちづくりなどの問題などに対して、積極的に住民の方々に参加していただいて、そのニーズを吸い上げることから出発するというのが、本当の意味のまちづくりだと思います。つまり自主性のないまちづくりというのは、本当の意味でのまちづくりではないのではないかと、本当の意味での住民の声を聞いたまちづくりではなくて、行政主導型のおしきせのようなまちづくりになってしまう。まちづくりに対しては、基本に立ち返って、本当の住民のニーズとは何なのか、というところから吸い上げるという姿勢が必要であると感じています。

大田委員： 私はコミュニティのあり方については、他の各課題の中で基礎的な問題だと思っています。コミュニティの単位として、小学校単位、中学校単位、出張所単位がある。その中に町会活動やボランティア福祉活動など、いろいろと散らばっている。そういった時に、一つは、行政がどのようなコミュニティを構想しているのかが分からない。例えば出張所が統廃合されると、同じ出張所単位のものもなくなってしまふ。あるいは学校が統廃合されたときにはどうするのかなど、非常に大きな問題であります。他区の場合では、出張所を統廃合するときには、2年間くらいかけています。そうするとどのようなコミュニティを代わりにめざすのか、といったいろいろな意見が出てくる。ところが今回私たちが直面しているのは、なかなかそういったあたりが見えない。現在議論をしている間でも、どうなのかということ議論しなくてはいけないといった、複雑なところにいると思えます。

そして、なかなか新しい層がコミュニティに参加しにくい。これについては、やはり今までのスタイルをもう一度見直すということが考えられます。町会・自治会に補助金が出ているが、それよりもボランティアリーダー等、様々なコミュニティリーダーを積極的に育てるといった方向に対して補助金を出した方がよいのではないかと。そして、その行動に対して行政側の情報公開や情報提供が十分になされているのか、といった問題が常に絡み合っていると思えます。そういう意味で私たちがめざすコミュニティはどういうものかを、たくさん議論しないと見えてこないはずだと思います。起草委員

会等では、そういった点を踏まえて、今の状況を打破する方向での提案を考えてもらいたい。

会長： 今までの議論の中で落ちているのが、外国人の方の問題や、コミュニティにとって板橋の場合は企業や商店街などが、今まで非常に重要な位置を占めているので、重層的・構造的に考えていかないといけないと思っています。今のご指摘のように、コミュニティのこれからの活性化をどうするべきかという具体像が実際問題すぐには出てこない。しかし基本的な方向だけは考えていかないと、議論ができないと思いますので、その点は大きな課題とする。そしてリーダーの問題や、行政の無責任にならない支援のあり方・方法にはどのような形態があるのか、といった問題をこれから詰めていきます。

防災・防犯

会長： それでは次のシートに移ります。2番目の防災・防犯の問題です。先ほど、ご説明がありましたように、また、医師会の方の指摘にもあったように、高齢化が進んでくる中での問題もあります。そして外国人居住者の方も増えているなど、いろいろな問題があります。具体的な点でお伺いしたいこととして、防災基本条例や生活安全条例・セーフティネットワークの区民の方への浸透または方向性が出ていますがいかがですか。区の方としても議会の方でも審議をして、方向性を決めてきているわけですが、その点検から始めて、問題などがあるのかと思います。また、あまりこだわらずに意見いただいてもよろしいのですが。

大田委員： 私もそうですし、みなさんもそうだと思いますが、新潟中越地震は今一番の関心事であり、心配なことでもあります。もし板橋でそのようなことがあった場合、区はどうするのかといった、もっと具体的にイメージを持ってもらう。行政側もより緻密な形で情報を知らせていく状況があると思います。毛布など他の物も含めて、確かに備蓄しているが、情報をもっと細かく伝えていく、その情報を多くの人が共有できるという仕組みを計画全体の底に据えておかないと伝わっていかないと。防災計画は時間がかかるものですが、いつ来るか分からないということで、そういった情報をどこまで広く知らせることができるかが大事だと思います。区民のみなさんの不安や意見をどうやって汲み入れられるのかということが鍵になっていると思います。確かに長期計画で位置づける必要がありますが、短期的なものも長期的に準備していくもの、例えば震災対策では、壊れやすい家をどうするのかといったことを、きちっと目標を設定するなどしていくことが、非常に重要だと思います。

会長： ご意見がございましたように、論点としましては平常時の対策、そして災害発生時の迅速な対応、二つあると思いますが、基本的には、行政の物資の備蓄問題、ライフライン確保の問題など様々あります。また、その時の住民の方の自主防災組織などの問題が出てくるかと思います。

天野委員： 防災も防犯も、最終的にコミュニティがしっかりしていれば、準備や防犯にもつながっていくと思います。そこで問題になってきているのは、若年世帯や外国人の方々、そのような方々をどのように町会、あるいは学校に取り込んでいくのかということですが、未就学の子どもではなかなか難しい、または子どものいない家庭の方ではさらに地域に溶け込めないといった状況もあります。そういったところで行政はどこまで入っていけるのか、行政と地域の役割をきちっと出さないといけないと思います。そして情報を提供していくのも一つのコミュニティだと思います。町会の加入率が非常に低い

というのは、情報がそこまで届いていないと思いますので、情報の与え方、そして大きな地震などの災害が発生した場合の情報の収集がとても難しい。行政の情報を住民にどう伝えていくかといったシステムも確立されていない。さらにライフラインなどが途絶えた場合には、その情報すらも伝達できなくなってしまうのではないかといった危機感を持っています。防災無線などがどこまでつながるのか、安否確認のシステムをどのようにしていくのかなど、どこまでが行政の責任か、どこからが地域の責任か、そして各個人の責任かという形を整理していかなければいけないのかなと思います。

すえよし委員： 平常時対策のあり方等この方向で良いと思いますが、災害時対策のあり方として、新潟の地震や集中豪雨の状況を板橋区に置き換えるとどうなるのか。参考として考えなくてはいけないことだと、ライフライン特に水道の復旧が非常に遅れている。電気は進んでいるようですが、水道・ガスは遅れている。まちづくりのあり方として、もっと復旧のしやすいライフラインのあり方はないのかと考えています。電線地中化が景観面では良いが、防災面で良いのか疑問に思うようになりました。専門業者に聞きますと、上に登って工事をするという危険度はありますが、架線の方が復旧・改修がしやすいそうです。水道・ガスはもっと何か良い方法はないのかなと考えています。集中豪雨や震災被害に遭われたみなさんは、コミュニティで助け合える状況には恐らくないだろうと思います。周辺地域からもっと早くたくさんの方が行けばいいと思います。ボランティアだけに頼るのではなく、行政システムとしても、防災協定を結んでいなくても自発的に応援を出さないと、恐らく市や町の方々は被災者だと思うので、とても助け合う気持ちがあったとしても、そこまでできないのではないかと心配しています。システムとして、周辺地域の応援体制を強化していくことが重要であるのではないかと考えます。

松島委員： 板橋区は、平成14年に防災基本条例を制定しています。自助・共助・公助、大きな災害時に行政の力だけでは対応できないということを明記するとともに、地域資源との連携が明記されています。幸い区には企業も多くあるので、例えばフォークリフトが身近なところがあれば、重機を使っての救出活動等ができるなど、そういったことを基本計画のビジョンとして作る必要があると思います。逃げ出さなくてよい住まいづくりについては、地元の建設業界の方と区が何ができるのかということを確認しているようですが、関連の人からも意見をいただきたいと思います。今回のシートには区民の提案というものが、それぞれのシートの中にきちんと入れられています。住民参加の長期基本計画をつくらうということで、現在板橋区が取り組んでいます。その区民提案の中かなりの英知が入っているだろうと思っています。区民の方々が作ってくれたそれぞれの姿をどう織り込んでいくのか、ということを確認していけばよいと思っています。

杉田委員： 具体的なことを話すということでもいろいろ考えていましたが、阪神淡路大震災規模の直下型地震が起きたらどうなるかを具体的に考えてみました。当時、阪神大震災を体験した医者に実体験を聞きました。あらゆるところに負傷者がいる。都・区・行政・市民もみんな、大病院は残っているが、大病院は、自分の患者で手一杯であるし、遠くに住んでいる方などは大病院まで搬送できない。開業医がボランティア的に近くの負傷者を治療した。このような感覚をみなさんが理解して、いざ直下型の大地震が起きた場合には、各地域のかかりつけ医を把握しておくことが重要だと思います。板橋区は医薬分業が進んでいるため、薬がないので、薬局の位置を確認しておくことが大事です。そしてか

かりつけ医もそこに住んでいない方もおります。板橋区は幸い近くに住んでいる方が多いので、そういったかかりつけ医をきちんと把握しておくこと、そして何か起こった時にはコミュニティです。平常時から訓練しておくことが重要だと思います。

大田委員： 一言、板橋区がこれから計画を作るときに、自給自前、他からの応援を期待してできるのか、どうしたら命と財産を守る最善の道があるのかを考えると、自前でどうするかという計画をつくっていかなくてはいけないと思います。医者、薬、子どもたちの問題など様々なことを、より具体的にきちんと想定して準備していくということが、区民の不安や心配を解消する唯一の方法だと思います。そういった方向でもっと深まると良いと思います。

深山委員： 耐震補強等について話がありましたが、今年の3月に防災課長さんをはじめ、都市整備のみなさん、そして民間建設団体とで、緊急時の問題に先駆けて、耐震補強ができる方向を考えようと準備をしています。新潟の地震を見ますと、木造住宅の崩壊が非常に多く、改めて現在板橋にある木造住宅の耐震補強が大事なことだと思います。ぜひこの協議会で、耐震補強の協議会を立ち上げていけるように思っています。

郷野委員： 防災について一つだけ言いたいと思います。前回の「いたばし 2005 計画」に入っていないという指摘がありますが、その一つに防犯関係の状況が入っていないというのがあります。その前に防災についてですが、水害に対するハザードマップができました。その中で一つあるのは、シートの中で洪水対策のハード面として、スーパー堤防整備促進とあります。管轄は国土交通省ですが、板橋区内でも荒川河川を中心として、スーパー堤防が 100 年から 200 年の洪水対策ということで進められていますが、板橋区主体ではなく、国が主体的にやっている。その前提として、土地を提供しないとできないといった状況であり、仮にこういった形で盛り込んだところで、板橋の地域において第 2 第 3 のスーパー堤防ができるのかどうか疑問です。そういった疑問的なことを盛り込んで意味がないのではないかと思います。本当にこの先板橋の地域に連続的にできていくのならば良いのですが、おそらく後 10 年経ってももう 1 か所できるのか分からないということが感想としてあります。

防犯についても、板橋でもデータを見れば分かるように、犯罪件数は 7 区の中では新宿に次いで 2 番目に多い。実際の例として、先だって板橋サティの近くで昼間に暴漢に襲われて怪我をしたという事件がありましたが、その後の状況把握でどちらに逃げたかも分からなく、未だに犯人が捕まっていない状況があり、不安に思っています。今後、防災無線を災害だけでなく、犯罪の場合にも区民の方に事前に認識してもらったうえで、犯罪があった段階で防災無線を通じてお知らせするなど取り込んだらどうか、ということをご提案させていただきます。

会 長： 前回、警察関係に伺いたいという意見がありましたが、防犯のことになると警察の方のご意見も伺いたいと思います。

郷野委員： 区民全体で防犯の意識を持つためには、区の方から防災無線というものは放送されますので、警察との連携も必要だが、体制づくりの一環としての防災無線の活用、いざというときにそういった放送を流してみなさんに徹底していくということが今後必要ではないかと思えます。

稲永委員： どうしても防災のウエイトが高くなってしまいますが、ハザードマップなどがあっても、住民のみなさんにあまり知られていないという実態があるかと思えます。私も役所の方から説明を聞いて初めて知ったが、石神井川・新河岸川・白子川、これらの川は氾濫しないと言われていました。こういった、自分の家の周りでどのような危険があるのか、というような情報がまるで伝わっていない。地震の危険度はなおさら、図表が見難く理解できない。自分が住んでいる所や地域がどれだけの危険度があるのか分からなければ、自分の家を何とかしようという動機付けにならない。周りから「危険ですよ、このままだと危ないですよ」と言われても、「分かっていますが、状況があるのでなかなかできません」といった具合で終わってしまうので、危険度の情報をきちんと住民のみなさんに知らせていくことが重要だと思えます。

そして被災者となりうる住民側からの発想が非常に欠けていると思われれます。堤防が破綻した場合は別問題として、内水は板橋でもいまだに被害があります。これだけの雨が降ると、これだけの水が流れ込み、下水は飲み込めないということが予想できるのではないのでしょうか。「この地域でこれだけの雨が降ったら気をつけてください」といった情報も伝わっていません。そういったきめ細かな情報が、まだ確立されていないと思えます。住民側に対する情報伝達をもっとしていかないといけないと思えます。前回の台風の時、荒川・新河岸川の水域がどうなっているか板橋区のホームページを見てみましたが、そのような情報は一切載っていませんでした。国土交通省のホームページの中で荒川の水位が表示されているだけで、リアルタイムの災害情報というのが住民側には入ってこないという問題があります。マンションには一戸について100から300世帯ほどいるが、自己完結型での防災対策というものを何も考えていません。マンションの中に住民防災組織に入っている人が少なく、そういった人材育成が必要ではないのでしょうか。震災では、家具の転倒などで被災している方もたくさんいます。そのあたりの対策はとにかく自分でやらなくてはいけません、私的財産に対する支援の限界はありますが、板橋区では以前、リフォーム助成がありました。リフォームする場合は、最高限度10万円支援しますという形でした。そういったものを使って、倒壊防止のためのリフォームをするなどといったことが、どうしても必要なのではないのでしょうか。そういうことをしてかないとなかなか進まないのではないかと思います。

会 長： ここは大きく意見が分かれな、大体の方向性が一致しながら、具体的な中長期的な計画をつくっていくということだと思います。私は防災・防犯は素人ではございますが、今までの経験から板橋は工場も多いので、危険物を扱っているところが意外と多く、そこから大きな火災が発生することなどもあります。一般の居住者だけでなく、地域特性の点から、特に工場関係のことや公共の建物の老朽化が進んでいる。こうした板橋独自の問題も洗い出して、具体的なプランを考えていかなければいけないと思えます。

都市構造

会 長： 次に都市構造に移りたいと思えます。区民の方々の提案の場合は、どちらかと言うと、板橋区全体を見通してのいろいろな提言をいただいております、あわせて審議会としては、全体にまたがる問題と、個別的な地域の特性にあわせた問題も加味しながらご意見いただきたいと思えます。

渡部委員： 一番困っているのは東武練馬の駅周辺がひどい混雑で、いつ交通事故が起きてもおかしくないという状況です。東上線の場合、ほとんど踏切なので、防災・防犯とも密接に関連しています。この場所で何か起こった場合には、動線が寸断されるためにライフラインがまったくなくなります。現在、平常時でも、駅周辺の混雑は半端ではありません。これも含めて行政で整備を図るようにはぜひ協力してもらいたい。

会 長： 東上線は踏切が 350mに 1 か所と、非常に踏切が多い。交通の整備と同時に、踏切などの話も出てまいりました。

すえよし委員： 立体化が課題となることは、国の予算も関係しますが、板橋区としては積極的な取組み姿勢を示して働きかけていくべきだと思いますので、板橋区のまちづくりの課題にぜひ、入れていただきたいと思います。論点でいくと、放置自転車の問題。これは税金もたくさん使って放置自転車を処理しているのですが、危険であり非常に大きな問題だと思います。事故も起きています。解消するには、若いときから駅まで歩いた方がよい。買い物の主婦の方など必要な方は仕方ないことだと理解しますが、通勤時間に歩くべきだと思います。歩きましょうという運動を社会的な風潮として定着させていくことを板橋区が率先していくということができれば良いなと考えていますが、みなさんの合意を得られれば計画の中に入れていきたいと思います。

吉川委員： 私もよく歩くので、非常にいいことだと思います。都市構造の真ん中で住宅と工場が混在するという中で、工場地帯に後から集合住宅が建って、元からある工場に対して住民から苦情が出て操業が難しいといった面があります。工場側としてはどこにどう話を持っていったらいいのか分からない。板橋区にも一部上場の大手の企業が数社ありますが、そういったところも撤退して集合住宅になってしまう。マンション街になっていくという変な現象が起きていて、先ほどの町会コミュニティの問題になっていくと思います。大手企業が撤退していくと、関連する協力工場や中小企業も同じようにだめになってしまうが、何とか区民の雇用も守っていききたいと思います。

会 長： 当面する問題もいろいろ出てきていますが、基本的な目標として、特に板橋区の場合、緑など景観の問題、こういったことも基本計画では、どのように維持・保全・創造していくかが重要な問題になっている。また、高齢化が進むと、バリアフリー問題も真剣に考えていかないと、人々の日常生活にも大きな影響が出てくると思います。こうした問題についても、指摘をいただきたい。

天野委員： 志村地域は工場地帯として長年やってきた。しかし、工場が撤退するとマンションが建てられます。小規模の工場の場合は、現在木造 3 階建ての建物が密集して建つということで、非常に怖いなと思います。火災が発生した場合、あのように密接した状態で木造 3 階建てを建ててもいいのかなと思います。そして 4 m 未満の区道に電柱が両側に建っている場所が多数あります。自転車も歩行者も車も通るので非常に危ない。道路の狭い所の両側に工作物があるというのはいかがなものかと思っています。どちらか片側に寄せれば、その分だけでも多少歩行者の安全が保てるのではないかと考えています。逆に成増、徳丸地域は緑地が残ってはいますが、どんどん減少しつつあります。緑が消えていくわけです。そのあとにできるのは、戸建の分譲が集合住宅。その前に道路を先にしっかりと造り直し、後に

住宅開発をするのであればする、と同時に緑地空間としての義務づけをしておかないと、緑がなくなっていくのではないかと思います。工場の跡地に建つ建物はまったく緑がなく、工場の時のほうが若干の緑がありました。そういったことを教訓としていてもらいたいと思います。

大田委員： 都市構造については、細かいことより全体像が重要になる。行政はゾーンをつくりゾーン分けをしてそこに当てはめる。ところがそのゾーン分けの意味がなくなっている。ゾーンで行っていることが非現実的になっているところがあるところが全国の大都市でもあります。都市をどういった形で作っていくかということは、行政側が今までの手法を踏襲して対応するには限界になっている。バリアフリーを含め、全体像をどうつくっていくかをもう一度考え直さないと、言葉で書かれた都市構造が現実になんか追いついていかないということが起こると思うので、長期計画を作るときには、改めてこれまでのゾーニングの見直しをする方向こそが、現実的な方向になると考えます。

山下委員： 今日も大山駅から歩いてきましたが、気づいたのが遊座大山商店街の道路が歩行者専用だと思っていたのですが、後ろから大きな車がきました。20年後ということを考えるのであれば、自動車優先にする道路と、歩行者が安心して歩ける道路と分離が必要かと思いました。同じところを歩いていると「タバコのポイ捨て禁止」というものがありましたがとても良いことだと思いました。緑の減少については、マンションが新しく建替えるときに、緑地を増やさないといけないといった形の規制はできないのでしょうか。そういったことを強く進めた方がよいと思います。

田崎委員： 工場跡地の住宅化問題は、大規模な工場跡地に大きなマンションが建つ場合は、緑地・公園など設けているようですが、規模の小さいマンションでは緑がない状況です。駅前に建つ場合も商業地域では建ぺい率・容積率の関係で、周りにスペースはなく、道路にギリギリいっぱい建つという状況になっています。地域の建築基準法上の線引きがあると思いますが、そのあたりも人口が増加している時代とは違った、今後の人口減少に備えて、基準法で定められた線引き自体を見直していく方向を考えたいと思います。

自転車問題についてですが、工場跡地に住宅がどんどん建ち、たいていは駅から遠いので、そうしたマンションに住まわれる方は自転車利用が非常に多いと思います。ときわ台の駅前は7、8年前は自転車の違法駐車というものは非常に珍しかったのですが、近年は歩いて通るのも危険な状態になってしまいました。前野町のマンション開発が原因であると思うのですが、駅前の学習塾や、コンビニ・飲食店などのお店は駐輪場を設けていないので、来店される方々はみな、歩道に自転車を停めているため、そういった場所が駐輪場ようになってしまい、歩行者は車も通る中、危険な思いをしている。そういった点で、駅前の地域など議論する所だとは思いますが、一定時間、停まる場所には、駐輪場を設ける指針をつくるなどの対策を打っていないと、自転車問題は悪化していくのではないかと思います。

住宅地の緑地の問題ですが、板橋区では生け垣助成をしていると思いますが、樹種が限定されています。和風の住宅には合っているが、合わない場合があるため、私自身活用できませんでした。樹木を限定せずに、一定の補助金を出すという方向にすると、もっと利用者は増えるのではないかと思います。

平岩委員： 生活をしていく中で、緑が非常によいというデータが出ています。学校では「学校の森」という制度ができており、森を子どもたちが非常に愛していて、生活の一部としているようです。まちづくりの中で大きなマンションができた折に、公園または緑地を何%というようなことが、きちんとはできていないという話もありますが、日ごろ集合住宅のコンクリートから道路のコンクリートを通して、学校という四角い箱に入っていく子ども達が、心が休まる、そして長く学校の中において、緑で自分たちの静かな部分ができるという、相乗効果というか緑に対する良さをこれからの子ども達にも知ってもらいたいと思います。運動場が狭くなることは望みませんが、ぜひ各地域の小中学校で緑を増やしていく施策を行ってほしいと思います。ところどころで子どもたちの不登校やいろいろな心の問題もありますが、長期で考えていく中で必要なのではと思います。

そして、自転車問題がありましたが、歩くことの大切さと良さを、板橋区は奨励しているのだということで大々的にPRしていった方が良いです。板橋区内には、様々な史跡やルートマップもありますので、大いに活用していただけるようお願いしたいと思います。子どもたちの遠足についても、最近ではバスで遠くまで行き、そこから帰って来て終わりという状況ですが、昔は遠くへ歩くということが遠足というものだったと思います。中高年の方や働き盛りの方も、足腰を鍛えて、歩くという良さを区をもう一度ゆっくりとした目で見ていただいて、生活していただけたらと思います。

そして公園についてですが、里親制度というものが板橋区にはあります。公園を掃除したり、木を刈ってもらったり、花を世話したり、ゴミの掃除やその他、地域のコミュニティができています。12階建ての都営住宅の隣ですが、その方々もコミュニティも含めいろいろな面で参加されています。町会だけでなく、一つのことを手がけるという意味でよい施策だと思えますが、補助金が少ないため、みなさん大変な思いで頑張っています。公園を大事に、また緑を育てるといって、何かをしてもらうということから、自分たち区民に何ができるかということ育てていくことが重要だと思えます。

飯田委員： 歩くという問題については、板橋区でも11月3日に「歩け歩け大会」というものを行います。しかし自転車が増えることにはないと考えています。一番問題なのは、商店街に自転車が氾濫していて、歩行者が歩けないという状況です。大型の商店は駐輪場を設置しなければいけないはずなのになされてない。この状況に関しては、共同で負担金を出し合い駐輪場を整備する。または区が補てんするなど、行政も管理していくことが重要です。緑の問題ですが、中規模のマンションに違反が多いか、または現実には緑がない場合もあります。地球温暖化の問題もあるため、屋上緑化を進めていくことが重要だと考えます。

大原委員： 先ほど「学校の森」の話が出ましたが、「学校の森」構想というのは日本全国でも板橋だけであるということを知りました。確かに学校はあちらこちらにありますので、そこに緑を増やす事はとても大事なことだと思いますが、矛盾する部分もあります。緑を保存していくためには、人手とお金がかかります。最近では区にお金がないということもあり、公園も含め緑が十分でないという状況であり、そういった矛盾点もあります。また、「学校の森」が逆に犯罪の死角になるという防犯上の問題も起こっています。一部垣根をとるなどの施策も過去にはありましたが、大阪府の池田小の事件のように、やはり防犯上の問題があります。論点の中心として区民と区の協働のルール化が早急に必要だと思いますが、どこまで強制力を持たせることができるのかといった課題があると思います。自転車問題、緑の問題、いずれも強制力がないために問題が解決していない部分があります。このことについて、

どのようにしていったら良いかというのが、検討していかなければいけないことだと思います。

坂本委員： 緑のことについて。垣根や樹木の問題が多いようですが、私の幼稚園には園庭が2面ありますが、そのうち1面を芝生にしています。芝生にして10年くらい経ちますが、園児にとっては最高の場所だと思います。芝生というものは生きていますので、手入れなど大変ですが、見通しも良く明るく、9月になると赤とんぼがたくさん来まして、子どもたちが、とんぼ採りができるほど自然豊かな場所です。できるだけ樹木にこだわらず、平面の緑についても見直すべきだと思います。板橋区から補助金をもらって保存樹木となっている大きなケヤキがありますが、税制の問題もあり、やむを得ない状況で切られている。なるべく保存樹木を残せる板橋区であってほしいと願っています。

大野委員： 今から30年以上前、板橋区のまちづくりは、東武東上線の立体化がなければ何もできないという話でした。現在結論は東京都に預けている状態ですが、ぜひとも東上線の立体化をまちづくりの一環として進めてもらいたいと思います。大谷口は都市計画決定で道路が拡幅されたりと、見違えるようになりました。強制力を持たせるためには都市計画決定が必要なので、あらゆる手法を講じて都市計画決定をして、都市の再開発をしてもらいたい。板橋区にはまだ救急車や消防車が入れない場所はたくさんありますので、一刻も早く、そういう場所がなくなるように、強力に進めてもらいたいです。

深山委員： 緑の問題ですが、私がかかわった学校では、4・5・6年生に菊づくりを進めていますが、素晴らしい教育だと思います。区内の学校すべてで、樹木に対する教育という形でできればいいと思います。そして学校等区民施設の老朽化・整備についてですが、新潟地震の問題も踏まえて考えると、小中学校は昭和30年から40年代に鉄筋化されたと思いますが、特に30年代に建てられた中学校に関して言いますと、当時のコンクリート製品の問題や構造上の問題があり、考えなくてはいけない問題があると思います。

松島委員： ヨーロッパは美しい歴史的な街並みが残っています。それは市民の意識の高さの表れだと思われます。今回長期計画を立てる上でも、住民の意見をいかにまちづくりに生かしていくのが重要なことであると思います。「いたばし2005計画」の中の良い面はより強化し、悪い点は直していく必要がある。先ほどゾーニングを改めるべきという意見がありましたが、個人的にはしっかりとしたゾーニングをしていくことが必要になっていくのではないかと思います。これまでできなかったことが建築要請等できるようになってきていますので、そういった方向性をしっかり示していくことが必要だと思います。

郷野委員： 都市構造のシートの中で、赤塚地域の農地が減ってきて、今後住宅への土地利用転換が予想されるとの指摘があります。確かにそうした傾向にあるかもしれませんが、農地の都市の中での重要さの認識が欠けているのではないかと思います。ヒートアイランド現象の状況も踏まえ、農地をどのように板橋区で守っていくか、農地の保存に対してこれからの都市として非常に大事ではないかと思います。区民に対しても、区民農園や生産緑地など、現在農地は32ヘクタールしかありません。そうしたことを考えた時に、行政としてのバックアップはどうするのか、といったことも一つのテーマとして考えていただきたいと思います。

稲永委員： 環境と共生するまちづくり、というのを基本とした都市構造であったり、まちづくりが大事だと思いました。

会長代理： 今回のテーマは、私が専門にしていることが多いのですが、簡単に話していきたいと思います。私が考えていることも含めてご発言されていた方もたくさんいらしたので、いくつかコミュニティと防災・防犯について、ふれられなかったところについてだけ、簡単にお話しさせていただきます。

まず、コミュニティという言葉を使い続けて誤解を生まないかと思っています。今までは地縁社会、最近では地域社会という言葉もありますが、地域と密接に結びついた住民間のつながりというのが本来の意味です。東京の都心や板橋区のような所では、そういうコミュニティが中心、かつコアであり、非常に重きを置いてきました。そのような、存在していることが前提になっていると思いますが、本当に10年間存在し続けていると断言できるのか、ということのを少し議論した方が良いのではないかと思います。

それから、防災・防犯については、大体みなさんの意見で言い尽くされていると思いますが、一つだけ抜けていたのは、板橋区に通勤通学されている方もたくさんいらっしゃるの、帰宅困難者の問題です。それぞれの区で帰宅困難者への対応を、視点として入れた方が良いと思います。

それから都市構造は私の専門のところですので、三つほど言いたいと思いますが、一つ目は、「工場跡地などのマンションに緑を強制づけられないか」「駐輪場を作らせることができないか」という議論ですが、私の認識では、やろうと思えばできると思います。ただし、2点ほど高いハードルがあります。地域のみなさんの合意が得られるかどうかという合意形成の部分があります。例えば今日いらっしゃる方はみなさん緑が好きそうですが、必ずしもそうではない方も地域にはいまして、緑があると虫がつく、落ち葉がたまる、その維持管理はどうするのかなど、いろいろな意見があり、どう合意形成していくか。それで合意形成して地域で重要であるならば、新しい開発に対して緑を義務付けるという合意を作っていく必要があります。2点目のハードルは条例が必要だということです。これは議会ががんばってもらわないと条例になりません。全国的な基準法に加えて、今日みなさんがおっしゃったことはほぼ全部ローカルルールで強制力を持たせられます。ただそのためには、議会ですっかり議論していただければならない。そして、それには住民の合意が第一のハードルとしてあります。そのためには、標準的にどういう手順で、地域の合意を取りつつ、それを議会での条例という方向に持っていくか、それには行政の協力も必要ですし、合意形成と言っても通常区民同士が話し合っても合意できないわけで、だれか専門家なりコーディネーターが入らないといけない。そういう、まちづくりの標準的な手順を決めておく必要があります。これは板橋区バージョンで結構です、というか板橋区バージョンでなければいけません。全国的にこんな方法でやればどこでもうまく行きます、なんて方法はないわけですから。板橋区バージョンの標準的なまちづくりの手順を決めて、早くモデル地域としてどこかを育ててあげる、そういったことをぜひやられるといいのではないのでしょうか。

二つ目は、もう少し広域的な都市づくりについてです。幹線道路や河川、鉄道の問題などですが、これはなかなか市民参加型のまちづくりでやりにくい部分です。幹線街路は地域の地元の住民は反対することが多いですが、区全体から見ればそういった街路も必要かもしれませんので、これは行政主導型と言われつつも、区全体から見ればこういった都市構造が必要だということで、しっかりと進め

ていただくしかないと思います。そしてこのときによく起こるのは、住民と対話がないままで進み、ボタンの掛け違いのような不幸な例が各地で見られるわけです。そういうことがないように最初から対話を進めながら、なおかつ行政がかなりイニシアチブを持ちながら、当然のことながら予算の制約もあるでしょうから、その中で優先順位を決めて、やっていくのが教科書的ではありますが、正統的なやり方なのかなと思います。

三つ目は、今日いろいろ出た自転車の問題ですが、これは非常に難しい問題だと思います。ただ歩けといってもこれだけは強制できる問題ではないですし、逆に自転車を抑制することが本当に望ましいことかということもあると思います。おそらく地域的な事情があって、この地域はあまり駐輪場もないので、できれば自転車を抑制したい、という地域もあれば、駐輪場もあるので、それをしっかり使って欲しいという地域もあります。もちろん、大規模施設に自転車駐輪場を持たせるかというのは合意の問題です。それとは別にして、あえて言うのであれば、やはり私は街を見ていて、自転車が歩道を走るの私の感覚では非常におかしいと思います。これはやはり車道を走っていただきたい、そして停めるなら車道に停めていただきたい。自動車をいじめても、自転車を生かしてあげるという発想です。なかなか歩行者と自転車は共存が難しいです。同じ歩道の狭い上で共存しようと思っても、ほとんど無理なのではないかと思います。そうすると車道をいじめるしか、基本的な方法はないと思います。実は自転車と似たような、電動型の車いすなどのいろいろな乗り物が今後出てくるわけで、これを限られた空間で、もちろん街路を広げられればいいんですが、通常それは難しいですから、やはり車道をいじめるということを考えざるを得ないと思います。行き着くところまでいくと歩行者専用化ということになると思いますが、そこまでいくかどうかは分かりません。あるところは歩道を拡幅する、あるところは車道の中にそういった特別なレーンを作る、あるところは車道を1車線にして一方通行にする、様々な方法があると思います。基本方向としては、ここでの合意もありますが、車をいじめていくことを考えなければなかなかいい解決策は出てこないという印象を持っています。

冷水委員： これからに関連して、今日の問題でもだいが触れられていますが、高齢化の福祉・保健は次回述べたいと思います。最初に触れられていますが、高齢化の問題は、災害であれば、災害弱者と表現されるわけですが、長寿化している中で、前期高齢者と後期高齢者という言い方があるように、退職して60代、70代の前半まではほとんどの人が元気になってきているわけで、高齢者全員をただ災害弱者と捉えるのではなく、むしろ防災の担い手として、特に前期高齢者を、どう参加させていくかが重要だと思います。先ほど町会の高齢化という問題もありましたが、高齢化しても町会で活発に頑張っている方はいるわけで、そういう方を支援していくということも必要だと思います。それから、先ほどから出ていますが、組織づくりでは、組織をどうするかを考えると非常に難しいので、課題中心ということで、何について活動するのか、もっと課題を中心とした形で組織の活性化を図るとか、新しい組織を立ち上げていくとかを、特に都市ではやっていかないと難しいと思います。

山下委員： 横浜市で、まちづくりのための女性たちの知恵を出し合おうという会議に出たことがあります。はがきで応募して、審査に通ると、一つの案に対して2万円くらいの研究費がつきます。そうするとお母さん達が、お子さんを連れて、夏休みとかに川のほとりを歩いて、様々なことを体験しながら、生活者の視点からまちづくりの提言をします。そうすると、それを今度は市の局長以上の方や学識者が採点をしまして、上から10番目ぐらいまでの案に対して次年度に必ず予算化します。何が言いたいのか

というと、つまりコミュニティとか防災・防犯、都市構造はとても大きなテーマですが、生活者の視点が非常に重要で、こういったソフト面というか、これからの提言を住民側から吸い上げていくようなプランニングもこういったところで考えていけるとよいと思いました。

会 長： 今の山下委員のご指摘は、まさに今回のワークショップでの参加もあると思いますが、これで終わらないで、この後の計画に、より発展していく形で盛り込んでいけばよいと思います。

山下委員： そういったプロジェクトが常に毎年繰り返されて、みなさんの認識が広まっていく、深まっていくということも考えられるかもしれません。

会 長： 活発なご意見をありがとうございました。長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。事務局の方も議事録を作るのが大変かもしれませんが、なるべく正確に、真意が伝わるようお願いしたいと思います。それでは、次回までに最初に申し上げたとおり、起草委員会の立ち上げを考えながら、多岐にわたる意見をなるべく集約していく努力を進めて、人選等については次回提案させていただきたいと思います。それでは次回を含めた今後のスケジュールについて説明していただければと思います。

2 今後のスケジュールについて

事務局から資料2をもとに説明を行った。

会 長： いろいろ調整して、以上のようなスケジュールに変更させていただきました。できる限り都合をつけていただいて、出席をお願いしたいと思います。それでは次回は、11月19日(金)午後3時からということで、よろしくお願いします。今日はありがとうございました。

閉会

所管課

政策経営部 政策企画課 計画担当 (電話3579-2011)